

第27回 国土交通省独立行政法人評価委員会水資源機構分科会

(司会) ただいまから、第27回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を始めます。

本日の議題は、(1)平成25事業年度財務諸表について、(2)第12回水資源債券の発行について、(3)退職役員に係る業績勘案率について、(4)平成27事業年度積立金執行の基本的考えと概算額について、の4件でございます。

次に、議事の取扱いを確認させていただきます。会議の公開につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第8条第5項により、傍聴を可としております。

なお、登録傍聴人は次の内容に従いまして、傍聴いただくようお願いします。登録傍聴人は、分科会長が許可した場合を除き、会議の開始後に入場し、又は会議を撮影し、録画し、若しくは録音してはなりません。登録傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはなりません。

なお、議事録につきましては、発言者のお名前を伏せた上で、後日、ホームページにて公開することとします。

配布資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料確認

(司会) ここで改めて登録傍聴人に申し上げます。登録傍聴人は、会議中の発言等、会議の進行を妨げる行為のないように、よろしく願い申し上げます。

次に、本来でございますと、本日まで出席の委員の皆様方及び国土交通省と水資源機構の出席者全員をご紹介させていただくべきところですが、お手元の席次表をもって代えさせていただきます。ことをお許しください。

会場内の撮影はここまでとさせていただきます。

それでは、これからの進行につきましては、分科会長にお願いいたします。

(分科会長) それでは、議事に入りたいと思います。議題(1)の「平成25事業年度財務諸表」の審議をいたします。議題について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) 事務局からご説明申し上げます。

独立行政法人は、通則法の規定により、毎事業年度終了後、3か月以内に財務諸表を主務大臣に提出し、承認を受けなければなりません。主務大臣は、その承認をする際に、あらかじめ評価委員会の意見を聴くこととされております。

本件につきましては、水資源機構理事長から平成26年6月27日付けで国土交通大臣に提出されました「平成25事業年度財務諸表」につきまして、評価委員会のご意見を伺うものでございます。

(分科会長) 次に、国土交通大臣に対して提出された承認申請の内容について、水資源機構からご説明をお願いします。

(水資源機構) 私の方から、独立行政法人水資源機構の決算説明資料、1-1の資料に基づき説明いたしたいと思います。前の方にスクリーンもございますので、どちらかをご覧になってい

ただければと思います。

それでは、資料を1枚めくっていただきまして、2ページ、貸借対照表でございます。平成25年度末、本年3月31日現在の機構の総資産でございますが、3兆9,817億円でございます。なお、この金額につきましては、億円未満は切り捨ててご説明申し上げますので、ご了承くださいと思います。

まず、資産の部でございますが、流動資産が1,603億円、固定資産が3兆8,214億円でございます。固定資産の主なものといたしましては、完成済みのダム、用水路などの施設であります事業用固定資産が2兆9,899億円となっております。現在建設中の施設にかかった支出を計上しております建設仮勘定が3,390億円。それから、当機構の利水者に対する債権でございますが、割賦元金4,632億円などがございます。

次に負債でございますが、合計3兆8,836億円でございます。流動負債が1,043億円、固定負債が3兆7,793億円でございます。固定負債の主なものといたしましては、独法会計の独特の勘定でございますけれども、資産見返負債、これは資産取得に充当した財源であります補助金あるいは負担金等の受入額を計上しているものでございますが、これが3兆2,869億円ございました。また、水資源債券が237億円、それから長期借入金が4,259億円となっております。

この結果、総資産と総負債の差額といたしまして、純資産981億円を計上しております。内訳につきましては、資本金を、これは政府の全額出資でございますけれども、独法通則法の規定に基づきまして、本社の宿舍用地等の一部を不要財産といたしまして、国庫に納付しております。このことによりまして、5億円の減資をされまして、85億円となっております。このほか、資本剰余金がマイナス11億円、それから、利益剰余金が907億円となっております。

続きまして、次の3ページでございます。主要な資産の動向でございます。まず、3ページは完成したダムや用水路などについて計上しております事業用固定資産の動きでございます。当期末は前期末から709億円減少しております。2兆9,899億円でございます。その要因でございますが、増加要因といたしましては、管理業務等の実施に伴う取得が32億円、続きまして、積立金の活用による取得が18億円などとなっております。

なお、当期は、建設事業の完了に伴う振替はございませんでした。一方、減価償却あるいは除却・減損などがございまして、760億円減少しており、差引き前年度比709億円の減少となっております。なお、事業用固定資産に計上しております管理施設は52となっております。

続きまして、4ページでございますが、建設仮勘定のうち、現在建設中のダムや用水路などに要した実施額を計上しております。事業用建設仮勘定の動きでございます。当期末は前期末から306億円増加しております。3,389億円でございます。建設仮勘定は主に建設事業の進捗によって増加し、建設事業の完了によって事業用固定資産に振り替えることによって減少することになっております。当期は9つの建設事業の進捗等によりまして331億円増加し、一方、建設中の事業の一部利水者による精算開始に伴う建設利息を割賦元金に振り替えたことによりまして11億円、それから、管理業務における資産取得に伴う振替減14億円、合わせまして25

億円の減少要因がございました。差引き前期比306億円の増加となりました。

続きまして、5ページでございます。これは、当機構の利水者に対する立替債権であります、割賦元金の動向を示したものでございます。当機構が建設事業を進める場合には、機構が利水者に代わりまして借入れや起債を行います。そういったことによって資金を調達しまして、建設事業に充当するわけでございますが、事業が完了したのちに立替えした資金を利水者から割賦により償還を受けるということになっておりまして、この償還を受けることとなる金額を割賦元金として計上しているというところでございます。

貸借対照表では、1年以内に償還を受けるものにつきましては流動資産に、長期のものにつきましては固定資産に分けて計上しておりますけれども、ここの説明では合計額で説明させていただきたいと思っております。

割賦元金の当期末につきましては前期末から548億円減少いたしております、5,072億円でございます。これは当期通常の既定償還のほかには繰上償還の受け入れが102億円ございまして、既定償還と合わせまして、償還受入額が637億円に上ったためでございます。建設事業中の一部利水者による償還開始に伴う新規増加分が89億円ありましたけれども、差引き548億円の前期比減少となっております。

続きまして、6ページでございます。ここでは主要な負債の動きを示しております。主要な負債といたしましては、長期借入金と水資源債券がございまして、なお、割賦元金と同様、流動負債と固定負債の合計額でご説明申し上げたいと思っております。

長期借入金、これは財政融資資金の借入れでございますが、当期は74億円を新規に借入れをいたしまして、518億円を返済しております。差引き前期比444億円減少をいたしまして、年度末残高につきましては4,732億円となりました。また、水資源債券は当期57億円を新規発行いたしまして235億円を償還してございます。差引き前期比178億円の減少で、年度末残高につきましては492億円となっております。

続きまして、7ページでございます。7ページは利益剰余金の動向でございまして、前期末の利益剰余金は908億円ございました。当期は、この利益剰余金のうちの前中期目標期間繰越積立金を年度計画に従いまして60億円取り崩し、活用いたしました。資産取得に充てたものが20億円、それから当期の費用として支弁したものが39億円でございます。一方、当期総利益は59億円を計上してございまして、これが当期末処分利益として振り替えられております。

この結果、利益剰余金の差引き減少額は0.6億円となりまして、当期末の利益剰余金の残高は907億円となりました。

続きまして、8ページ、これは損益計算書でございます。当期は経常費用が1,174億円、経常収益が1,194億円で、差引き19億円の当期純利益でございました。これに、先ほど申し上げました前中期目標期間繰越積立金の取崩額のうち費用支弁に対応するものが39億円ありましたので、これを収益化いたしまして、最終損益につきましては59億円の当期総利益となりました。前期は38億円の当期総利益でございましたので、当期は21億円の増となっております。

内訳を申し上げますと、当機構が管理しております52施設の維持管理に要しました管理業務費は299億円で、前期比10億円の増加でございました。この管理業務費に見合う収益は補助金等収益259億円でございます。一般管理費はマイナス9億円で、前期比マイナス40億円と、大きな減少になっております。これは退職給付費用の大幅減少によるものでございます。当期は退職手当の支給基準の変更がございまして、その影響によりまして退職給付債務が減少になりました。そういったことから、退職給付費用がマイナスになったというところでございます。

それから、利水者の割賦負担金の受取利息と財務収益から当機構が借入金あるいは債券の支払利息等、財務費用を差し引いた、いわゆる財務収支差でございますが、29億円ということで、前期比マイナス12億円でございました。

また、当期も名古屋市内にございます愛知用水の宿舎の土地を売却したことに伴いまして、経常収益に13億円の固定資産売却収入を計上しております。

続きまして、9ページでございます。これは機構の利益の動向を示す資料でございまして、左側のグラフは、青が財務収益、赤が財務費用で、緑が純利益でございます。21年度からの推移を示しておりますが、右の表は損益計算書の概要に財務収支差を折り込みまして、利益剰余金残高を付記したものでございます。

表の赤線で囲った財務収支差をご覧になっていただきますと、年々減少傾向にあることがお分かりいただけると思います。

続きまして、10ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。これは資金の流れを示すものでございまして、キャッシュ・フロー計算書は業務活動によるもの、投資活動によるもの、財務活動によるものに分類されます。

業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、機構の本来業務による資金の動きを表しております。収入は割賦負担金収入、あるいは補助金等収入などでございまして、一方、支出は建設事業あるいは管理業務の実施によるものでございます。それによりまして、結果といたしまして、業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、プラス556億円で前年度より271億円のマイナスということでございます。

それから、投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは主に余裕金の運用としての預金等の出し入れによる資金の動きを表しております。当期は、譲渡性預金の払戻しによる収入が預け入れによる支出を上回ったということによりまして、プラス87億円となっております。

それから、財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、事業に必要な資金の借入れ、返済による資金の動きを表しております。近年は建設事業予算が小さくなってきておりますので、借入れによる収入よりも返済による支出の方が大きいということで、マイナス662億円となっております。

これらを合計した今期の資金の増加額はプラス22億円で、期末の現金及び預金残高は68億円となっております。

以上でございます。

(分科会長) どうもありがとうございました。引き続きまして、財務諸表及び決算報告書に関する監査について、水資源機構からご説明をお願いします。

(水資源機構) 資料1-2の2枚目をご覧くださいませでしょうか。平成25事業年度の財務諸表及び決算報告書に関する意見でございます。

独立行政法人水資源機構の平成25事業年度の財務諸表及び決算報告書について監査を行った結果は、以下のとおりでございます。

1として、監査の方法の概要でございますが、監事は、会計監査人あずさ監査法人から、監査計画、監査の実施方法、監査結果についての説明を受け、財務諸表及び決算報告書についての検討をいたしました。また、財務諸表及び決算報告書について、所管部門からの説明も受けております。

2の監査の結果、「(1) 会計監査人あずさ監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認める。(2) 平成25事業年度の財務諸表及び決算報告書は、適正であると認める。」と、平成26年6月19日付けで、意見を提出させていただいております。独立行政法人水資源機構監事垣花直樹、同じく、監事酒井晃でございます。よろしく願いいたします。

(分科会長) どうもありがとうございました。以上ご説明いただきました財務諸表及び決算報告書に関する監査につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、「平成25事業年度財務諸表」については、本分科会としては、意見なしとします。

続きまして、議題(2)の「第12回水資源債券の発行」について審議を行います。議題について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明申し上げます。

水資源機構は、施設の建設等に必要の費用に充てるため、国土交通大臣の認可を受けまして、水資源債券を発行いたします。

国土交通大臣は、認可をする際には、あらかじめ評価委員会の意見を聴くこととされております。

本件は、水資源機構理事長から、平成26年6月24日付けで国土交通大臣に申請がございました「第12回水資源債券の発行」につきまして、評価委員会のご意見をお伺いするものでございます。

(分科会長) それでは、国土交通大臣に対して提出された認可申請の内容につきまして、水資源機構から説明をお願いします。

(水資源機構) お手元の資料2-1「第12回水資源債券発行認可申請の概要」をご覧くださいませと思います。

今回の申請は、第3四半期に予定いたしております、第12回水資源債券の発行についてでございます。発行目的は、機構が行っておりますダムあるいは用水路等の建設費用に充てる資金でございます。発行総額につきましては、今年度予算額60億円を限度としております。

発行事務の委託先となります受託会社につきましては公募を行いまして、応募が3社ございま

した。その3社の中から、総合評価をいたしまして、みずほ銀行と選定をしております。発行年限につきましては、例年どおり3年債にしたいと考えております。

利率につきましては、記載時点において国債の市場取引利率をベースに国際との信用リスクの差等を上乗せいたします、いわゆるスプレッドプライシングによりまして決定するために、現時点では未定でございますけれども、適切に取り組んでまいりたいと考えております。

その他、償還方法、あるいは利息の支払方法等につきましては、基本的に昨年度までと同様でございます。

最後に償還財源でございますが、利水者様からの負担金を償還原資といたしてございまして、償還確実性に問題はないというふうに考えております。

以上でございます。

(分科会長) それでは、今の水資源債券の発行に関するご説明につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、「第12回水資源債券の発行」については、本分科会としては、意見なしとします。

それでは、次の議事に入ります。議題(3)退職役員に係る業績勘案率について審議いたします。議題について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明申し上げます。

役員退職手当に係る業績勘案率につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会決定の取扱方針等によりまして、法人の申請を受けて、評価委員会において審査、決定することとされております。

本件は、水資源機構理事長から、平成26年7月10日付けで申請がありました、平成25年度に退職された3名の役員の業績勘案率につきまして審査し、決定するものでございます。

なお、昨年までは、この議題につきましては非公開としておりましたが、今年3月の国土交通省評価委員会、今後は公開することが決定されましたので、本日の資料につきましては、規定に基づきまして、個人情報保護の観点から個人名を伏せてございますので、ご了承願います。

(分科会長) それでは、国土交通大臣への申請内容につきまして、水資源機構からご説明をお願いします。

(水資源機構) 退職役員の業績勘案率についてご説明いたします。

お手元の資料3-1の1ページ目をご覧ください。平成26年7月10日付けの理事長から分科会長あての公文書にて退職役員に係る業績勘案率の決定について、申請をしております。今回の対象となる平成25年度退職役員につきましては、理事2名、監事1名の合計3名でございます。

業績勘案率の算定に当たりましては、資料3-3にありますように、平成17年3月23日付けの国土交通省独立行政法人評価委員会の決定事項である「国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」に基づいて、役員退職金を国家公務員並みとするという基本的考え方を踏まえ、1.0を基本とし、退職役員の在職期間に係る法人の実績に応じて、法人の

実績に係る業績勘案率を算出し、個人的な業績については法人の業績と比較して、付随的であることを考慮して、0.2を目安として増減することとしております。

それでは、一人ずつ、業績勘案率の考え方についてご説明いたします。

資料3-1をめぐっていただきまして、右肩に「別紙1」とある理事の業績勘案率についてでございます。この理事につきましては、担当が財務部、用地管財部で、在職期間が平成22年4月1日から平成25年9月30日までの42か月であります。

法人の業績による勘案率につきましては、在任中の各事業年度とも年度計画に基づき業務運営の効率化を図りつつ、業務全般にわたり円滑な運営が図られたことから、業務運営評価は順調であると認められておりまして、法人の業績による勘案率は1.0としております。

次に、個人業績につきましては、①水資源債券の発行等の確な資金調達、②1者応札の改善対策による1者応札割合の低減、③用地補償業務に係る指導により、豊川用水施設の水路改築事業の完成、福岡導水事業の竣工、武蔵水路改築事業の工事着手など、数々の業績を上げられたところではありますが、加算するまでには至らないと判断し、個人業績による増減は0.0としております。

したがって、別紙1の理事の業績勘案率は1.0と算定いたしました。

次のページでございますが、別紙2の理事につきましてでございます。担当が経営企画部、環境室、技術管理室、総合技術センターで、在職期間は平成23年10月1日から平成25年9月30日までの24か月であります。

法人の業績による勘案率につきましては、在任中の各事業年度とも、業務運営評価は順調であると認められることから1.0としております。

次に、個人業績につきましては、①第3期中期計画の策定、②施設の耐震対策、これは群馬用水、利根導水路、房総導水路に関し、事業化に向けた国、関係自治体の調整についての指導、③ダム貯水池のアオコ対策等の指導、④水資源機構技術5か年計画の策定、⑤NARBOの事務局長として国際関係業務の推進等、数々の業績を上げたところではありますが、加算するまでには至らないと判断し、個人業績による増減は0.0としております。

したがって、別紙2の理事の業績勘案率は、1.0と算定をいたしました。

次に、別紙3の監事につきましては、在職期間が平成20年8月1日から平成25年9月30日までの62か月であります。

法人の業績による勘案率につきましては、在任中の各事業年度とも、業務運営評価は順調であると認められていることから、1.0としております。

次に、個人業績につきましては、在職期間中における監査は主務大臣に報告されているとおり、適切に行われていることから、個人業績による増減は0.0とし、別紙3の監事の業績勘案率は1.0と算定いたしました。

以上でございます。

(分科会長) どうもありがとうございました。2名の理事、1名の監事の退職金に係る業績勘案率についてご説明をしていただきました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと

思います。

ないようでございますので、平成25年度に退職された3名の役員の「役員退職手当に係る業績勘案率」につきましては、機構からの申請どおり決定することとしたいと思います。

次に、議題4に移りたいと思います。議題(4)は、平成27年度積立金執行の基本的考えと概算額について、審議をいただきます。まず、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明申し上げます。

この議題につきましては、資料4-2にございます、平成21年3月27日の当分科会決定によりまして、毎年度の積立金の執行が始まる前に、専門的な知識・経験をお持ちの当分科会に所属する評価委員の方々に事前にチェックをいただき、ご意見をいただくことになっているものがあります。

なお、今年度末には、より具体的な内容となる「積立金の年度執行計画」についてもご意見をいただく予定となっております。

(分科会長) 次に、水資源機構より、「平成27事業年度積立金執行の基本的考えと概算額」について、ご説明をお願いします。

(水資源機構) それでは、ご説明させていただきます。資料のほかにパワーポイントも用意しておりますので、ご参照ください。

まず、1ページでございます。第3期中期目標期間の平成25年度から29年度までの5年間における積立金の処分につきましては、平成25年6月に国土交通大臣から約579億円の承認を受けたところでございます。

一方で、毎年度積立金の執行に当たりましては、この分科会による事前チェックを、今回のような前年8月と3月に受けることになっております。今回は、翌年度となります平成27事業年度の執行に当たっての基本的な考え方、項目、及び概算額についてのご意見をいただくものでございます。

2ページでございますが、まずは、積立金活用の考え方についてです。この中では利水者等の負担軽減を図りつつ、施設の老朽化への対応や、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震、首都直下型地震での被災による施設被害の軽減に向けた防災・減災対策の強化など、喫緊の課題等に対して、積立金を活用していくこととしております。

3ページでございます。利益剰余金、積立金に関するこれまでの経緯についてご説明いたします。平成22年12月の閣議決定におきまして、利益剰余金の国庫への返還について早急に検討を行い、有効に活用することとされております。この閣議決定への対応としまして、関係機関との調整を経て、平成23、24年度において、利益剰余金を積立金として活用することとし、国土交通大臣より追加処分の承認をいただいているところでございますが、第3期中期目標期間におきましても、引き続き利水者等の負担軽減を図るため、積立金を有効活用することとしております。

4ページでございますが、積立金の執行の考え方、項目と概算額についてここでご説明します。平成27年度は約132億円を予定しております。5ページをお願いします。これらの積立金

のうち、退職給付引当金と管理業務事務費負担関係は、機構の組織運営上必要となる、本社・支社局経費（人件費・物件費）、管理事務所に係る人件費のそれぞれ一部に活用することにしております。

6ページをお願いします。6ページは、人件費関係と異なりまして、管理経費に用いるものでございます。

ここで4つカテゴリを設けております。①施設の老朽化や突発的な事象により増加する管理費の抑制、②再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進等による管理費の軽減、③後年度の管理費の縮減、④防災・減災対策による施設被害の軽減に向けた取組み、ということで活用することとしております。

次ページ以降におきまして取組例をご説明いたします。

7ページですが、まず、4つのカテゴリのうちの①ですが、1つ目、ダム・堰の管理用制御処理システムの更新等でございます。耐用年数等を踏まえまして、故障等によるリスクが高まっている施設について汎用性の高い部品を用いて、更新を実施することとしておりまして、平成26年度までに8施設の更新を完了させております。また、27年度は継続して、25施設の更新を実施することとしております。

下のグラフは、管理用制御処理システムの更新状況等の推移についてお示ししているところでございますが、投入しない場合は赤の破線のような状況になりますが、投入することによって青の実線のような状況になっていくというようなことでございます。

続きまして、8ページでございます。①の2つ目でございますが、貯砂ダムの機能保全対策及び貯水池法面の機能保全対策でございます。

左側は貯砂ダム上流の土砂撤去を陸上掘削で集中的に実施するものでございます。平成26年度までに2施設を完了しまして、平成27年度におきましても、継続して4施設で実施することとしております。

また、右側は、裸地・荒廃地化の進行が予想される貯水池周辺における予防保全対策といたしまして、土留め工などの対策を実施するものでございます。現時点において対策が必要となる1施設につきまして、今年度より着手しまして、27年度におきましても継続して実施することとしております。

続きまして、9ページでございます。①の3つ目でございますが、施設の長寿命化、更新技術の確立についてでございます。

左側は、衝撃弾性波を用いた堤体の非破壊調査手法の開発を進めているものでございます。長年経過したダムの安全性管理に有効な技術と考えております。

また、右側につきましては、ダム流域の土地利用状況、荒廃率、堆砂状況などにつきまして、平成26年度までに機構管理の全ダムを対象に関連データの収集を実施しておりまして、27年度にデータベース化を行うというものでございます。

10ページでございます。①の4つ目でございますが、気象要因による運転経費の増大や施設の突発的な事故・故障等への応急的対策に積立金を活用するものでございます。

昨年度、琵琶湖におきましてポンプを稼働したというようなことで、左側の図は、そういったときの緊急的な燃料費用を捻出したというようなことでございます。平成27年度におきまして、対象となる事象が発生した場合、引き続き適切に対応していくこととしております。

続きまして、11ページでございますが、4つのカテゴリの2番目の再生エネルギーの活用等の推進の取組例でございます。

小水力発電につきましては、平成26年度までに1施設を完成させまして、27年度は新たに整備着手する2施設を含めた4施設において整備を進めてまいるところでございます。

また、太陽光発電につきましては、平成26年度までに4施設を完成しまして、27年度は新たに整備着手する1施設を含めた2施設で整備を進めてまいります。右側の下の写真でございますが、これはファームポンドの上に六角フロート、太陽光を遮光して富栄養化を防止するためのフロートでございますが、こういったものが太陽光発電のパネルによって不要になるというようなことにもなるわけでございます。

12ページをお願いします。3番目のカテゴリ、後年度の管理費の縮減の取組例でございますが、左側は、管理用道路の維持管理を市町村に移管するため、市町村道の規格に合わせて管理用道路の整備を行うというものでございます。27年度は2施設について継続して整備を進めてまいるところでございます。

また、右側は省人化のため、自動除塵設備を整備しておりまして、人件費を抑制するというものでございます。26年度から2施設において整備を進めておりまして、27年度に完了予定ということでございます。

続きまして、13ページ、技術力向上を通じた管理能力の向上についてでございます。左側は、地震後の通水機能の早期確保と被害軽減のため可搬式ポンプ設備等を配備しまして、万一に備え、27年度においても定期的な操作訓練等を実施するというものでございます。

また、右側の取組でございますが、アジア河川流域機関ネットワーク、NARBOと呼んでいますが、その活動を通じ、機構の経験・技術を情報発信しまして、総合水資源管理の普及に貢献するということと、併せまして、技術支援等を通じまして機構の技術力の維持・向上にもつながることと考えております。

14ページは、4番目のカテゴリの防災・減災対策による施設被害の軽減対策の取組例でございます。

左側は緊急遮断装置の整備でございますが、調整池の下流に位置します管水路など、危機管理上重要な施設を対象にしまして、地震発生時に自動的に通水を遮断するという装置を設置しまして、漏水の被害拡大を防止するものでございます。27年度におきましても、継続して7施設の整備を実施してまいります。

また、右側は、東日本大震災の教訓を踏まえまして、燃料設備を増強するものでございます。予備発電機の燃料備蓄設備を増強しまして、被災による停電に伴う中央管理室の機能喪失を防止するというものでございます。27年度は4施設の整備を実施してまいります。

15ページでございます。電源・通信設備の強化に向けた整備ということでございます。

管理所と施設間の通信設備を二重化することで、災害時におけるケーブル切断等による重要な施設の制御不能を回避しようとするものでございます。27年度においても、継続して7施設の整備を実施してまいるところでございます。

最後に、16ページでございます。施設の耐震診断など、危機管理能力の強化に関する取組についてご説明いたします。

左側でございますが、東北地方太平洋沖地震や、見直されました南海トラフ巨大地震などの最新の知見に基づきまして、ダムごとに考えられる最大級の強さを持つ地震動、いわゆるレベル2に対する耐震性能照査を実施するものでございます。平成26年度までに管理23ダムについてダム本体の耐震照査について着手しておりまして、29年度末までに照査を完了するよう、計画的に実施しているところでございます。

また、右側はパイプラインの耐震対策を強化するため、管路の浮上防止対策技術を開発するというので、27年度に管路の埋戻材の液状化対策手法を取りまとめるという予定をしてございます。

説明は以上でございます。

(分科会長) どうもありがとうございました。

それでは、「平成27事業年度積立金執行の基本的考え方と概算額」についてご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

(委員) 2点、お伺いしたいと思います。各項目で、6ページに額が挙がっていて、取組例が7ページ以降示されているわけですが、その各ページの取組例はあくまでも例であって、それぞれにいくらということが決まっているわけではないですね。

(水資源機構) はい。現時点での概算という整理でこの金額を整理しておりますけれども、実際、26年度の進捗状況も見ながら、27年度の計画を確定していきたいと思っております。

ご指摘のように、ただいまご説明しました取組は一例ということでご説明させていただきました。これがすべてということではございません。

(委員) それから、2つ目、ちょっと細かいかもしれませんが、7ページのダム・堰の管理用制御処理システム等更新ということですが、図の見方を誤解しているのかもしれませんが、平成26年度までに8施設更新をされると。それから、27年度は25施設の更新を実施されるということですが、積立金活用による更新費というのは、この紫の棒グラフはむしろ縮んでいるんですけども、26年が8施設、27年が25施設ですと、27年はもっとお金が要るんじゃないかなという気がするんですが、これはいかがでしょうか。

(水資源機構) 27年度以降ということで、ご理解ください。

(委員) 分かりました。

(分科会長) ほかにいかがですか。

私が事前にご説明をいただいたときにも申し上げたと思いますが、27年度はこういうことをするというのは分かるんですが、例えば防災とか減災の問題について、全体計画はどうなっているんだと。要するに、どこが弱点であって、それを補強していくと、そういう計画が明確ではな

いような気がするんですけど、いかがでしょうか。

(水資源機構) 中期目標期間の計画を立てているということの中で、今回は、そのうちの27年度ということに限定して説明いたしましたので、全体を説明するまでには今回は至らなかったんですが、全体につきましても、技術5か年計画とか、そういった中期計画を立てまして、計画的に進めていくというようなところでございます。

(分科会長) そうですか。はい。

ほかにいかがでしょうか。

今のことは、分科会として判断するわけですが、意見として付すことができるわけですね。例えば老朽化の問題とか、防災・減災については全体計画を明確にした上で、27年度は何をしますと。それはどうなんですか。この評価委員会の意見が出たときに、それを付して、適当だと。

(事務局) 意見を付していただくことは可能でございます。

(分科会長) 是非、そういうふうにしていただきたいと。どこまでやればいいのかというのがよく見えなくて。年度ごとに出てきてますから、是非そういうのを付けていただければと思いますけど。

ほかにどうでしょうか。

それでは、私の方が意見を申し上げたわけですが、その意見を付して、この「27事業年度積立金執行の基本的考えと概算額」は適当である、適切であると判断をしたいと思います。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。議事の進行を司会の方にお返しいたします。

(司会) 濱田分科会長、ありがとうございました。

閉会の前に、今後の分科会の日程についてご報告いたします。

(事務局) それでは、事務局より申し上げます。

先ほど合同会議の場でもお話いたしましたとおり、分科会自体が今年度会議で廃止される見込みとなっております、このようにお集まりいただくのは今回が最後と、現時点では考えているところでございますが、持ち回りでの意見聴取を現在予定している事案もございましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと考えております。

まず、時期は未定でございますけれども、「不要財産に係る国庫納付」の関係で、ご意見を伺う予定としております。また、来年の2月を予定しておりますが、「長期借入金」の認可申請が提出される予定となっているほか、先ほどご審議いただきました「平成27年度の積立金執行計画」につきましても、昨年同様、ご意見を伺う予定でございます。以上でございます。

(司会) 最後になりますが、国土交通省水資源部から御礼のご挨拶を申し上げます。

(国土交通省) 今日は合同会議と分科会と、長時間にわたりましてご審議いただきまして、どうもありがとうございました。委員の皆様には、むしろこの会議に至るまでの事前の評価というところで多大な時間と労力を費やしていただいたのではないかと考えております。改めまして御礼申し上げます。

この審議の結果を踏まえまして、私ども水資源機構の主務官庁といたしましても、一緒になってよりよい運営ができるように考えていきたいと思っております。

あと、今日ご意見がございました、洪水調節のところでは高い評価を受けたわけですが、いろいろな広報の仕方についても、私どもとしてもさらに考えていかなければいけないと思っております。

いまほど話がありましたように、この評価委員会の形としての分科会というのは、形を変えていくわけですが、今後とも先生の皆様方にはいろいろな形でご意見を伺っていくようなことになるのではないかと考えておりますので、引き続きまたご指導いただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(司会) 以上をもちまして、第27回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を閉会いたします。

本日の議事録につきましては、公表前に委員の皆様にご発言内容の確認をさせていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の会議資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、郵送させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。